商品紹介

ENEOS株式会社

〒100-8162 東京都千代田区大手町1-1-2 TFI:03-6260-2012

SOL-0002-2301

LAゴム揮発油(G)

ゴム溶剤および塗料希釈用溶剤

LAゴム揮発油(G)は芳香族含有量を選択的に減らし、しかもゴムに対する溶解性能を保持させたゴム工業用溶剤です。LAゴム揮発油(G)は第3種有機溶剤に該当するため、労働安全衛生面からいっても、より安全性の高い溶剤です。

●特 長

1. LAゴム揮発油(G)は第3種有機溶剤に該当する溶剤です

ベンゼンを1vol%未満、(ベンゼン、トルエン、キシレン、ヘキサン)の合計を5mass%以下にした溶剤で、労働安全衛生面で、より安全性の高いゴム揮発油です。

2. LAゴム揮発油(G)は溶解性の優れた溶剤です

溶解性のよいナフテン系炭化水素比率を 多くし、溶解性の悪いパラフィン系炭化水素 を減らしたもので、優れた溶解性をもつ溶剤 です。

3. LAゴム揮発油(G)の沸点範囲は従来のゴム揮 発油と同様です

ゴム揮発油はゴム加工後に適度の揮発性 が要求されますが、LAゴム揮発油(G)は従来 のゴム揮発油と同様の沸点範囲を有してお り、ゴム加工用としてすぐれた揮発性を有し ています。

4. LAゴム揮発油(G)の揮発油税上の特定用途免税について

LAゴム揮発油(G)は、原則として揮発油税の課税対象ですが、天然ゴムを100mg/100ml添加し、特定用途(ゴムの溶解用・接着剤の製造用)に関しては、所定の手続きで免税扱いになる規格に適合しています。

●用 途

ゴム工業溶剤、接着剤用溶剤など

●荷 姿

ローリー、2001ドラム

●LAゴム揮発油(G)の代表性状

		代表性状	規格値	
密度(15℃)	$\rm g/cm^3$	0.746	報告	
蒸留性状				
初留点	$^{\circ}$ C	82	80以上	
10%	$^{\circ}$ C	84		
50%	$^{\circ}$ C	90	120以下	
90%	$^{\circ}$ C	103	140以下	
97%	$^{\circ}$ C	112		
終点	$^{\circ}$ C	124	155以下	
アニリン点	$^{\circ}$ C	47	$40 \sim 50$	
ゴ ム 分	${\rm mg}/100{\rm ml}$	106	100~112	
反 応		中性		
成 分				
ベンゼン	vo1%	検出限界	1.0未満	
		以下		
トルエン	${\tt mass}\%$	0.5		
キシレン	${\tt mass}\%$	0.2		
ヘキサン	mass%	1. 5		
消防法危険物分類		第1石油類		

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変わる場合があります。(2023年1月)



成分:	石油系炭化水素
絵表示:	
注意喚起語:	危険
危険有害性情報:	引火性の高い液体及び蒸気
	皮膚刺激
	眼刺激
	発がんのおそれの疑い
	臓器(肺,腎臓)の障害
	呼吸器への刺激のおそれ又は眠気又はめまいのおそれ
	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経)の障害
	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(血管)の障害のおそれ
	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
	水生生物に有害
	長期継続的影響によって水生生物に有害
	・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
	・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 ・眼に入れないこと。飲み込まないこと。
	・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
	・環境への放出を避けること。
	・容器を接地しアースをとること。
	・火花を発生させない工具を使用すること。
	・静電気放電に対する措置を講ずること。
	・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
	・使用前に取扱説明書を入手すること。
	・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
	・容器を密閉しておくこと。
	・取り扱い後はよく手を洗うこと。
	・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
	・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	・気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
	・皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
	皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
	・皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
	・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用
	していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	・眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
	・無理に吐かせないこと。 ・活沈された左叛な昭 ・活沈された左叛な昭 ・ 声値田する場合には洗潔をすること
 保管	・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
 	・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
	・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
	・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
	・施錠して保管すること
	・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。
	・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。